議案第117号

指定管理者の指定について

小田原フラワーガーデンの指定管理者の選定について

1 施設の概要

- (1) 施 設 名 小田原フラワーガーデン
- (2) 所 在 地 小田原市久野3798番地ほか
- (3) 開設年月日 平成7年4月29日
- (4) 設置目的 市民に植物、園芸等に親しむ場を提供することにより植物に関する知識の普及及び緑化の推進を図ることを目的とする。

2 指定管理者が行う業務

- (1) 有料の公園施設の使用許可に関すること。
- (2) 公園施設の維持管理に関すること。
- (3) その他市長が必要と認める業務
- 3 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

4 選定までの経過

第1回指定候補者選定委員会開催 (募集方法及び内容の確認)	令和7年7月14日
募集要項配布	令和7年8月8日~9月24日
説明会及び現地見学会	令和7年8月22日
質問受付期間	令和7年8月22日~9月1日
申請受付期間	令和7年9月8日~9月24日
第2回指定候補者選定委員会開催	
(申請団体のプレゼンテーション、	令和7年10月29日
質疑応答、採点、選定)	

5 申請状況

団体名	所在地	土か車業内 索
四件和	12111111	土な事未門台

小田原フラワーガ ーデンパートナー ズ	横浜市磯子区杉田四丁目 5番10号	横浜緑地株式会社:造園工事、公園及び動植物園等の運営・企画・管理等 伊豆箱根鉄道株式会社:鉄道事業、 観光事業及び娯楽機関その他旅客 誘致に必要な事業 株式会社オービーエム管財:設備 管理業務、清掃業務等
---------------------------	-------------------	---

6 審査・協議の概要

小田原市都市公園指定候補者選定委員会により、申請団体の審査及び協議を行った。

(1) 小田原市都市公園指定候補者選定委員会の構成

区 分	氏 名	役 職 等	
委員長	藤田真由美	一般財団法人公園財団 常務理事	
委員	中 村 文	学校法人鈴木学園 日本ガーデンデザイン 専門学校 副校長	
委員	志 村 恵美子	税理士	
委 員	石 川 ひろ美	小田原市PTA連絡協議会幹事	
委員	湯川増夫	久野地区自治会連合会会長	
委員	杉 本 錦 也	一般社団法人小田原市観光協会専務理事	
委員	中 井 將 雄	小田原市建設部副部長	

(2) 審查·協議結果

事業計画書等の申請書類、プレゼンテーション及び質疑応答の内容を基に、各委員が審査基準に従って申請団体を採点した。

小田原フラワーガーデンパートナーズ

審查項目	配点	得点
1 申請者に関する項目(配点:70点)		
団体等の能力	7 0	6 2

2 事業運営に関する項目(配点:315点)			
運営管理の基本方針及び体制	1 0 5	9 9	
維持管理	1 0 5	8 4	
サービス向上及び利用促進の取組	1 0 5	8 7	
3 安全対策に関する項目(配点:105点)			
安全対策	1 0 5	8 4	
4 効率的なコスト管理に関する項目(配点:70点)			
効率的運営	7 0	5 6	
5 社会・環境貢献・地域貢献に関する項目(配点:140点)			
社会・環境貢献	7 0	5 8	
地域貢献	7 0	5 2	
(合計)	7 0 0	582	

この結果、小田原市都市公園指定候補者選定委員会としては、小田原フラワーガーデンパートナーズが指定候補者として適切であるとの結論に至った。

なお、次の内容を、要望事項として付した。

ア 広報・宣伝活動において、これまで以上に様々な媒体を効果的に活用し幅広い層へ情報提供を行うとともに、来園者数の増加に努めること。

イ 子育て世代や地域住民などに対し、意見を聴取する機会を積極的に設け、要望の把握に努めること。

7 指定候補者

小田原市都市公園指定候補者選定委員会における審査・協議を踏まえ、次の団体 を指定候補者として選定した。

- (1) 団 体 名 小田原フラワーガーデンパートナーズ
- (2) 代表者名 横浜緑地株式会社 代表取締役 横田 純
- (3) 所 在 地 横浜市磯子区杉田四丁目5番10号